

令和6（2024）年度 監事監査報告書

学校法人 日本工業大学

理 事 会 御中

評議員会 御中

私たち監事は、旧私立学校法（令和5年5月8日施行）第37条第3項及び学校法人日本工業大学 旧寄附行為（令和6年7月1日施行）の規定に基づき、同法人の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査いたしました。監査を実施するにあたり「学校法人日本工業大学監事監査規程、同細則」に準拠しました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査方法

監査の方法は、令和6（2024）年度監事監査計画書に基づいて、定期監査の実施並びに理事会及び評議員会その他主要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、加えて重要な書類等を閲覧するなど、必要と認める監査手続きを実施しました。

2. 監査結果

監査の結果、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認めます。また、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況に関し、不正行為、法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないことを認めます。

令和7年5月29日

学校法人 日本工業大学

監 事

土井 嘉豊



（土井 嘉豊）

監 事

大島 敏正



（大島 敏正）

監 事

藤田 充宏



（藤田 充宏）